

〔別紙〕
様式1

事業報告書
(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 咲良会 村岡ゆき歯科クリニック
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県佐世保市白南風町1番13号
- (3) 設立認可年月日 令和1年 9月 9日
- (4) 設立登記年月日 令和1年10月11日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	村岡 有紀	管理者
理事	村岡 正則	
同	村岡 三重子	
同	村岡 昌司	
同	村岡 智子	
監事	犬塚 俊房	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	村岡ゆき歯科クリニック	長崎県佐世保市白南風町1-13	0床

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
- 令和4年 2月28日 令和3年度 決算承認
- 令和4年 2月28日 令和4年度 役員報酬改定
- 令和4年12月31日 令和5年度 事業計画書案承認

様式 3 - 2

法人名 医療法人咲良会村岡ゆき歯科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 長崎県佐世保市白南風町1番13号

貸 借 対 照 表

(令和 4年 12月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	27,188	I 流 動 負 債	3,411
II 固 定 資 産	22,535	II 固 定 負 債	38,139
1 有 形 固 定 資 産	14,173	負 債 合 計	41,550
2 無 形 固 定 資 産	0	純 資 産 の 部	
3 その他の資産	8,362	科 目	金 額
III 繰 延 資 産	0	I 基 金	7,000
		II 利益剰余金	1,173
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	8,173
資 産 合 計	49,723	負 債 ・ 純 資 産 合 計	49,723

法人名 医療法人咲良会村岡ゆき歯科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 長崎県佐世保市白南風町1番13号

損 益 計 算 書

(自 令和 4年 1月 1日 至 令和 4年 12月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	45,299
2 事業費用	45,943
本来業務事業利益	△ 644
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	0
II 事業外収益	976
III 事業外費用	194
経常利益	138
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	138
法人税等	71
当期純利益	67

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 咲良会 村岡ゆき歯科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 長崎県佐世保市白南風町1番13号

財 産 目 録

(令和 4年 12月 31日現在)

1. 資 産 額	49,723 千円
2. 負 債 額	41,550 千円
3. 純 資 産 額	8,173 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	27,188
B 固 定 資 産	22,535
C 資 産 合 計 (A+B)	49,723
D 負 債 合 計	41,550
E 純 資 産 (C-D)	8,173

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 咲良会 村岡ゆき歯科クリニック
理事長 村岡 有紀 殿

私は、医療法人咲良会村岡ゆき歯科クリニックの令和4年会計年度（令和4年1月1日から令和4年12月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年2月28日
医療法人 咲良会 村岡ゆき歯科クリニック

監事 犬塚 俊房